

児童生徒性暴力等防止の「3ない運動」

さわらない

児童・生徒に対して
指導に unnecessary な身体接触は
行いません。

送らない

児童・生徒に対して
個人的なメール・SNS等の
送信はしません。

二人きりに
ならない

児童・生徒と
閉鎖的な状況で指導・対応を
行いません。

※教育職員等による児童生徒性暴力等の
防止等に関する法律
(令和4年4月1日施行)

中野区立桃園第二小学校